



富岡町再生・発展の先駆け アクションプラン

～復興拠点整備計画～

平成27年9月 富岡町



はじめに

富岡町は東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指し、ライフラインの復旧や除染をはじめとした町内における生活環境の整備を進めるとともに、町民の生活再建支援に努めています。

これら復旧・復興の取り組みをさらに加速させ、町民一人ひとりに寄り添った復興を実現するため、平成27年6月に「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」を基本理念とする「富岡町災害復興計画（第二次）」を策定しました。

そこで、富岡町災害復興計画（第二次）を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進めるため、ここに「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」をとりまとめました。

本アクションプランで示した各施策を基に『早ければ平成29年4月の帰還開始をめざして』町民の皆さまと協働し、さらに国・県などの関係機関・団体と連携しながら、復興拠点の整備を推進していきます。

目次

- 2 はじめに
- 4 復興の第一歩 ～復興拠点の整備概要（イメージ）～
- 6 “くらし”の再生
- 8 にぎわいづくり
- 10 あらたな交流拠点
- 12 町民の帰還に向けたソフト施策
- 13 富岡町の概況① ～津波対策～
- 14 富岡町の概況② ～ライフライン（上下水道・道路）の復旧～
- 15 富岡町の概況③ ～除染～
- 16 全体工程

対象エリア



第二次復興計画において『復興拠点』と位置づけた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺を町全体の再生・発展の先駆けの地として本計画の対象とします。

対象期間

2015～2017（平成27～29）年度の3年間

富岡町の再生・発展を先駆ける三本の柱

“暮らし”の再生

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます。

にぎわいづくり

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます。

あらたな交流拠点

双葉郡の中核を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます。

復興の第一歩

～ 復興拠点の整備概要 (イメージ) ～



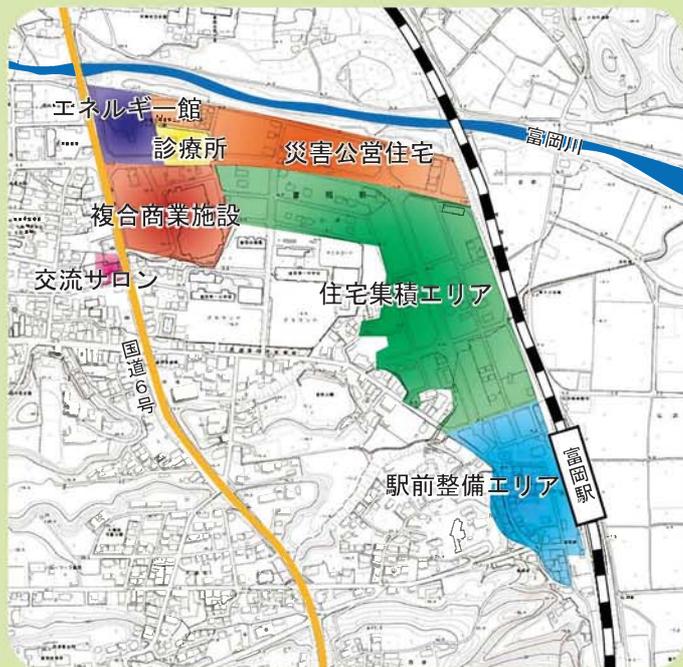
“暮らし”の再生

住まいの再生による快適な“暮らし”



曲田地区の整備計画

災害公営住宅



- ・曲田地区の土地区画整理事業を活用して、富岡町民はもとより復興のために働く人々の住まいの環境を整えます。
- ・災害公営住宅、診療所、商業施設などの集約と公共交通の再開により、快適で安心な“暮らし”の空間づくりを進めます。

- ・平成29年4月の入居開始を目指して、50戸の災害公営住宅(戸建て)を先行して整備します。
- ・先行して整備する50戸に続いて、戸建てや長屋の災害公営住宅を、平成29年12月を目標に順次整備します。
- ・災害公営住宅の整備と併せて、住民がつどい憩える集会施設や公園を整備します。
- ・このほか、町民の住宅需要を把握しながら、民間アパートなどの賃貸住宅活用を含めたさらなる公営住宅の整備を検討します。



(戸建て住宅のイメージ)



(長屋住宅のイメージ)

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます

医療・福祉の再生による安心な“暮らし”

公設診療所

平成28年秋の開所を目標に、町立診療所を整備し、医療体制を整えます。

計画概要

形態：無床型町立診療所

敷地面積：約2,100㎡

施設面積：約500㎡

施設内容：診察室、処置室、血液検査室、超音波検査室、CT室、X線検査室等

診療科目：内科



福祉施設・サービス

高齢者等が安心して生活できるよう、ニーズに応じた福祉サービスと介護サービスが受けられる介護支援体制の再構築を進めます。

- ・ 帰還高齢者等の家庭訪問や居宅介護サービス提供体制の拠点を整備します。
- ・ デイサービスセンター（通所介護）の再開を進めます。
- ・ 郡内町村間の連携利用を進めながら、入所型介護施設の再構築に努めます。
- ・ 帰還する高齢者が復興の担い手として活躍できる場や機会を提供していきます。



今後の検討状況により変更となる場合もあります。

にぎわいづくり

“買い物拠点”の復活とにぎわいづくり

複合商業施設

- ・大型商業施設の活用などにより、商業者の事業再開を支援し、住民の買い物環境を公設民営の施設として整えます。
- ・大型商業施設を中心に食料品スーパーや地元商店などを集約し、双葉郡の買い物拠点の復活をめざします。



みんなの憩いの場 サロンへようこそ!

交流サロン



平成27年10月に、休憩や待ち合わせなどさまざまな使い方ができる交流サロンを開設します。

計画概要

場 所：国道6号線沿い双葉警察署南
敷地面積：約1,300㎡
施設面積：約100㎡
施設内容：トイレ、畳スペース、
飲料水(ウォーターサーバー設置)、
駐車場(10台分)

※下郡山集会所の連絡所機能を移設します。

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます

JR 富岡駅の再開でつながる富岡～いわき～東京

JR 富岡駅舎・駅前整備・避難道路

- ・平成30年3月以内のできるだけ早い時期に、JR 富岡駅舎の復旧と富岡駅～竜田駅の再開通をめざします。
- ・平成29年1月を目標に、駅前にバスロータリーや駐車場を整備します。
- ・飲食店舗や会社事務所、イベント・アーカイブ事業に使える施設整備を検討するほか、オフィスやホテルの立地支援を進めます。

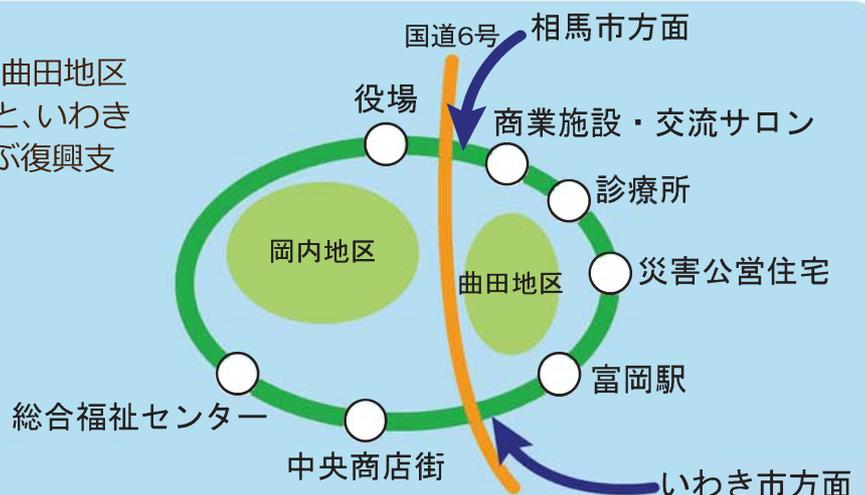


路線バスの再開が支える復興拠点の“足”

路線バス・復興支援バス

平成29年4月を目標に、岡内・曲田地区と役場周辺を結ぶ路線バスの再開と、いわき市方面や相馬市方面と富岡町を結ぶ復興支援バスの運行をめざします。

※このほか、必要に応じて運行するバスやタクシー、町内バス路線（大熊町方面、川内村方面など）の再開についても検討・調整を進めます。



今後の検討状況により変更となる場合もあります。

あらたな交流拠点

イノベーション・コースト構想拠点施設を核とした 新たな産業の創出

廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けて、国内外の大学、研究機関、産業界が集結し、産学官による多様な分野の研究開発と人材育成を行う「日本原子力研究開発機構 (JAEA) 廃炉国際共同研究センター」の拠点。



地域の魅力と教訓の発信

アーカイブ事業

県立博物館や各大学などと連携して、東日本大震災や原子力災害を始めとした富岡町の歴史・文化を調査・保存し、世界に向けて発信していきます。



主な取り組み

- ・「新編富岡町史」の編さん
町民参画編さんにより富岡地域の発展過程と震災・原発災害の経験を「正史」で後世に継承します。
- ・民有地域資料のレスキューと発信
地域を物語る民間所有資料を救出し、震災以前の富岡地域の成り立ちを証明する資料を保全します。
- ・新しい見せ方（バーチャルとリアルとの融合）
3D体感型システムや映像、デジタル地図などのバーチャル機器により震災・原子力災害情報をリアルに発信します。
- ・模型を活用した街並みの保存
震災前の街並みを町民参画により復元します。
- ・福島大学との連携協定で地域性を保存
福島大学と連携して（H27.8.27に福島大学との歴史・文化等保全活動に関する協定締結）、町内で伝えられてきた地域資料の保全と整理、富岡地域の成り立ちに関する調査研究や発信事業を進めています。

廃炉作業などに関する情報の発信

既存施設などを活用した福島第一原子力発電所の廃炉作業を始めとする原子力発電所関連情報の積極的な開示を求め、町内すべての人々の安心を確保します。

双葉郡の中核を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「JAEA 廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます

双葉郡の再生に向けて～「人びとの交流の地」の復活と発展～

富岡町の地理的条件と歴史背景

- ・ 浜通りの中間に位置し、東西南北の交通網が発達、商業が盛んな地域に成長
- ・ 明治以来、郡役所などの行政機能が充実し、現在も国、県の機関が集中
- ・ 大型商業施設、医療機関など都市機能が充実



イメージ

国際共同研究棟を中心とした「人びとの交流の地」の形成に向けて

- ・ 大学、高専の関連研究室の集積を図ります。
- ・ 企業の研究室や施設の集積を図ります。
- ・ 共同利用可能な実証実験施設を誘致します。
- ・ 環境再生、廃炉、健康影響等に対応する国の現地事務所の創設を働きかけます。
- ・ 福島県ハイテクプラザ浜通り分所の創設を働きかけます。
- ・ 福島県の既存の各機関の集約と復興のための総合事務所の創設を働きかけます。

町民の帰還に向けたソフト施策

復興拠点の整備効果をさらに促進させ、町民の町内生活環境の向上を図るための各種ソフト施策に取り組みます。

住宅環境整備に関するソフト施策

- **住宅再建支援**
(リフォーム・ハウスクリーニング等)
相談窓口の設置や専門業者の紹介など、リフォームやハウスクリーニングを始めとした住宅再建の悩みを一度に解決できる仕組みづくりを進めます。
- **土地・建物の保全・管理・活用支援**
空き地・空き家や長期避難者の建物について不動産管理業者と連携した保全・管理・有効活用（不動産需要とのマッチング）の仕組みづくりを進めます。

コミュニティ形成や生活サポートに関するソフト施策

- **町民主体のまちづくり環境の整備**
町民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みとして、町民参加型の復興まちづくり会社の設立を進めます。
- **きめ細かな生活支援**
買い物支援や見回りなど、復興まちづくり会社や各種団体と連携した生活支援ニーズの把握と対応の仕組みづくりを進めます。
- **コミュニティ形成**
復興まちづくり会社や商工会などの各種団体と連携して、さくら祭りや麓山の火祭りなどの町内イベントを復活させるとともに、町民と協働したにぎわい創出に取り組みます。

医療・福祉に関するソフト施策

- **健康づくり活動の推進**
 - ・ 帰還する町民が、心身ともに健康な生活が送れるよう、家庭訪問による健康相談活動ができる体制づくりを進めます。
 - ・ 予防接種や各種検診の実施体制を関係機関の協力を得て整えます。
- **高齢者等の生活支援**
 - ・ 高齢者等が安心して生活できる福祉・介護サービスの提供体制づくりを進めます。
 - ・ 復興まちづくり会社やシルバー人材センターと連携した高齢者のまちづくり参画を通して、町内での生きがいを創出します。
- **放射線に対する健康管理**
 - ・ 定期的な内部被ばく検査・甲状腺検査を実施し、検査結果の丁寧な説明やきめ細やかな相談体制を整えます。
 - ・ 町内全域の各種放射線モニタリングを継続的に実施し、測定結果をわかりやすくお知らせします。
 - ・ 食品の安全・安心を確保するため、検査体制の構築を図り、検査結果等をわかりやすくお知らせします。
 - ・ 放射線に関する勉強会や相談会を定期的に開催します。

雇用に関するソフト施策

- **求職者ニーズを踏まえた企業誘致と産業創出**
住民意向調査などを活用して町民が求める職種を的確に把握するとともに、町民の求職ニーズを踏まえた企業誘致や産業創出に取り組みます。
- **町民や新たな住民のための就職支援**
町民や新たな住民の求職と双葉郡内を主とする求人マッチングする仕組みづくりを進めます。

富岡町の概況①

～津波対策～

津波防護機能を有する毛萱仏浜地区海岸、富岡川、県道広野小高線、海岸防災林、富岡漁港の整備により発生頻度の高い津波(L1 津波)※から曲田地区の浸水を防ぎます。

また、新たな防災計画により避難経路や方法を再構築し、ハード・ソフト両面からの津波対策を講じます。

※発生頻度の高い津波(L1 津波)：数十年～百数十年に1回程度

津波防護機能を有する各施設の整備(県事業)

毛萱仏浜地区海岸

- ・富岡漁港以南の海岸堤防の^{かさあ}高上げの改修を行います。
(平成30年3月末完了目標)
- ・海岸堤防の高さは、L1 津波に対応する「海拔 +8.7m」(現況より2.5m高い)となります。

富岡川

- ・河川堤防の高上げなどの改修を行います。(平成30年3月末完了目標)
- ・河川堤防の高さは、L1 津波の^{そじょう}遡上を考慮した高さとなります。

県道広野小高線

- ・全線「海拔 +11.0 ~ 12.0m」の高上げと拡幅の改修を行います。
(平成27年度事業着手)

海岸防災林

- ・潮害、飛砂などの災害防止に加え、津波エネルギーの減衰効果などの被害軽減を目的として、海岸線延長 1,650m、面積約33haの海岸防災林の整備を行います。
(平成27年度事業着手)

富岡漁港

- ・富岡町の海の玄関口である漁港の再生に向けて、東防波堤(約 330m)、南防波堤(約 270m)、南防砂堤(約290m)及び岸壁の復旧を進めます。
- ・富岡漁港の海岸(仏浜地区海岸)堤防の高上げの改修を行います。
(平成30年3月末完了目標)

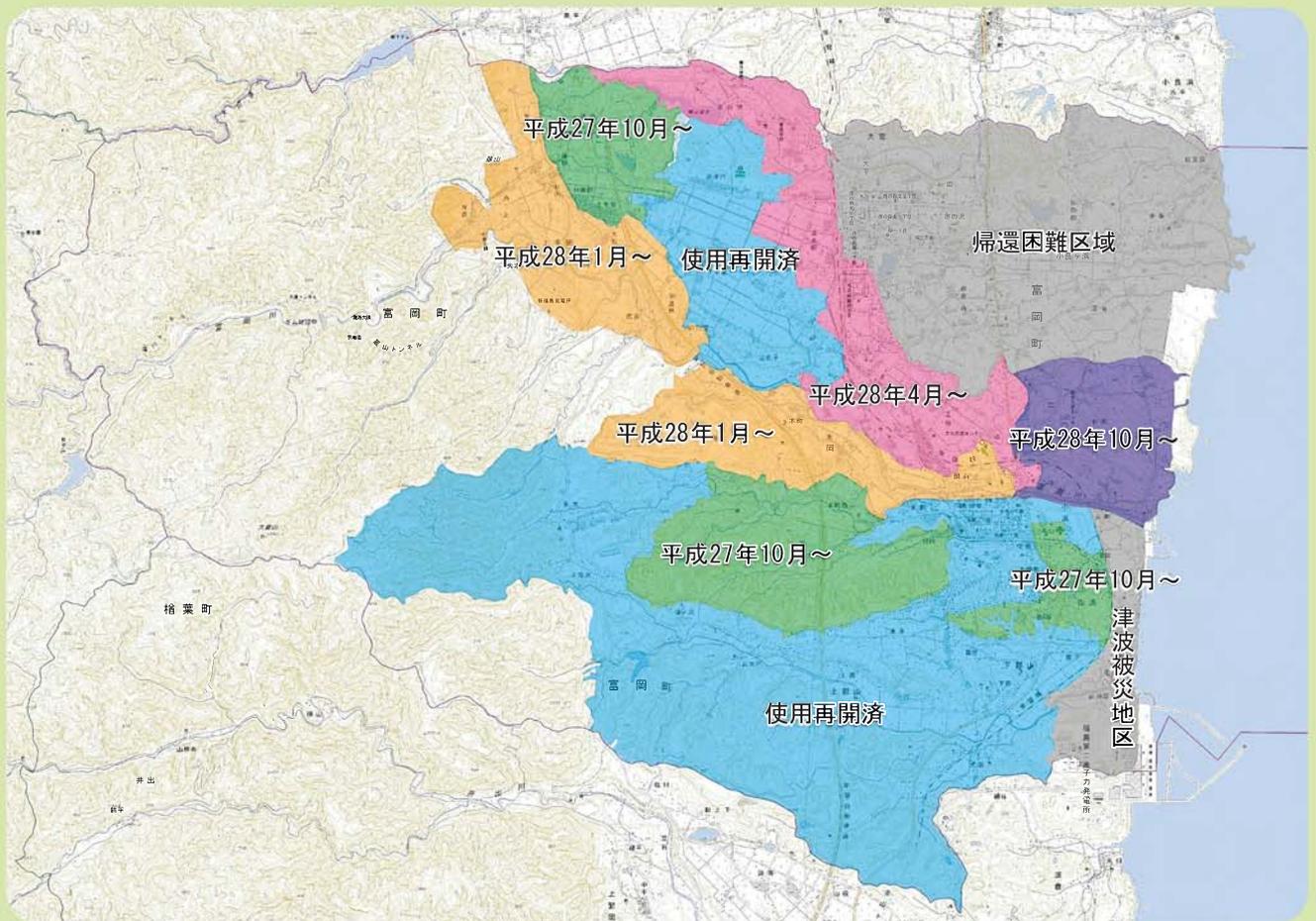


富岡町の概況②

～ライフライン(上下水道・道路)の復旧～

- 上水道・下水道は、「帰還困難区域」や小浜地区の一部を除き、平成28年4月までに、順次使用再開する予定です。
(赤木・上郡・太田地区では上水道が、下千里・王塚地区の一部や岡内・曲田地区の一部では上下水道が使用再開されています。)
- 道路は、平成28年上半期までの復旧をめざし、順次、復旧工事を進めています。

上下水道施設使用再開目標時期



使用再開済	<ul style="list-style-type: none"> ○大字上郡山 ○大字下郡山 ○大字本岡字赤木 ○大字上手岡字下千里および字高津戸の一部 ○大字本岡字王塚および沼名子の一部 ○大字小浜字中央、字反町および字大膳町の一部 ○大字仏浜字釜田の一部 ○大字本岡字本町の一部 ○中央1丁目・2丁目、本町1丁目・2丁目 	平成28年1月～	<ul style="list-style-type: none"> ○大字上手岡のうち「平成27年10月までに使用再開がなされない」区域 ○大字本岡字関ノ前及び上本町も一部
		平成28年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ○大字本岡字王塚及び清水前の一部 ○大字大首字蛇谷須及び字大平の一部 ○字夜の森南3丁目・4丁目・5丁目の一部
平成27年10月～	<ul style="list-style-type: none"> ○大字小浜字中央の一部 ○大字仏浜字西原及び字釜田(JR東地区を除く)の一部 ○大字本岡字日向及び本町西の一部 ○大字上手岡字上千里、字日南郷、字下蔵地、字後田 ○字権現山、字家老沢、字後作及び字茂手木の一部 	平成28年10月～	○小浜の一部

富岡町の概況③ ～ 除染 ～

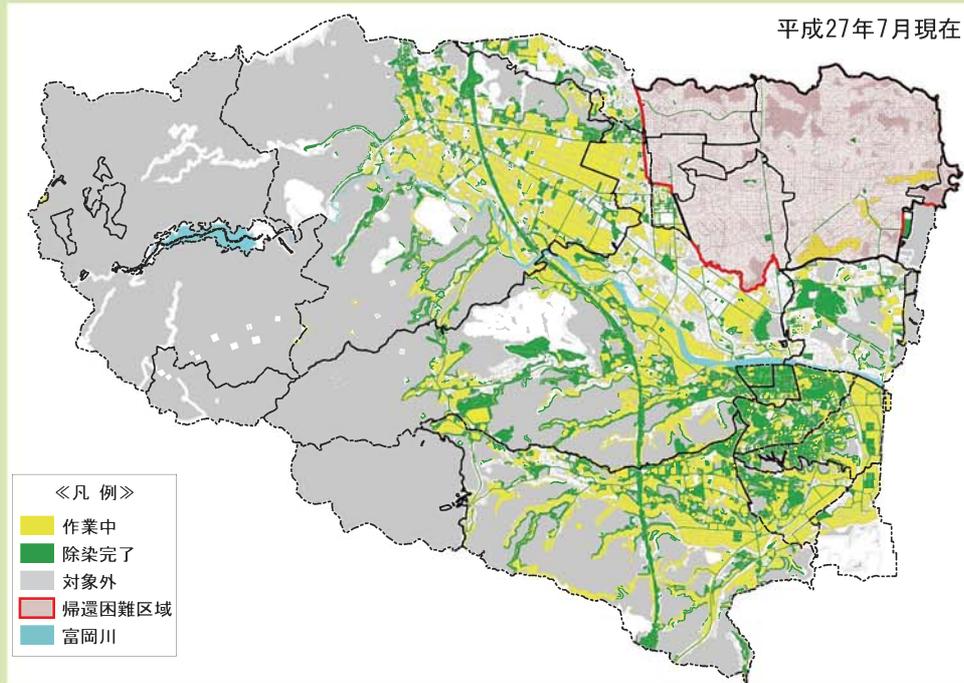
○宅地及び宅地周りの森林は平成27年度中に完了、農地、道路及びそれら近隣の森林は遅くとも平成28年度内に完了します。(環境省除染計画工程(H25.12)より)

○富岡町除染検証委員会(H27.9 設立)により除染効果を検証します。

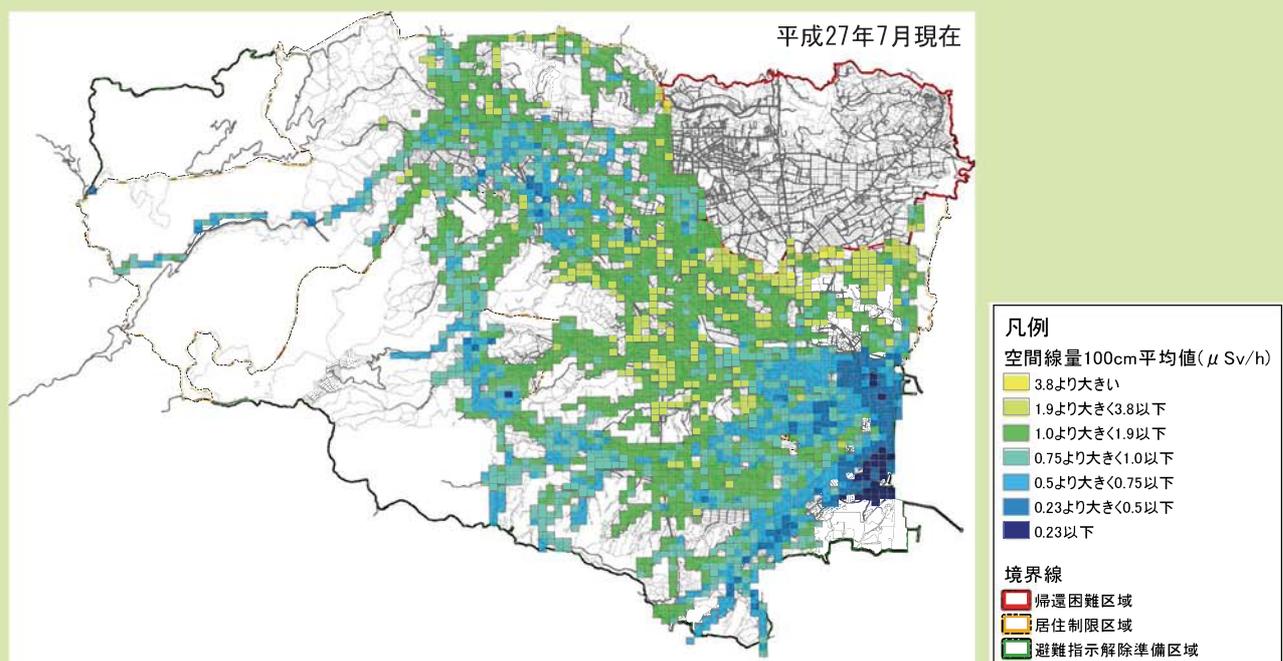
※環境省による除染作業の効果について、町独自の放射線量測定結果等を基に専門的に分析・検証。

除染効果が十分に認められない箇所等について、国に対し再除染を含む放射線量低減策の迅速かつ確実な実施を求めます。

除染の進捗状況図



線量の分布図



※平成27年7月末までのデータを用いた暫定版(平成27年7月末の除染実施率: 宅地48%、農地12%、森林82%、道路78%)

全体工程

	H27年度	H28年度	H29年度
役場	▶着手	▶一部再開(保健センター) ▶着手(本庁舎)	▶本格再開
交流サロン	▶着手	▶開設	
富岡消防署		▶一部再開	(H30.4本格再開)
災害公営住宅	▶着手		▶順次入居開始
複合商業施設	▶着手	▶再開	
公設診療所	▶着手	▶開所	
デイサービスセンター	▶着手		▶再開
総合福祉センター	▶着手		▶再開
JR 富岡駅	▶着手	(H30.3以内を目標にできるだけ早い時期に再開)	
富岡駅前整備	▶着手	▶使用開始	
路線バス	▶着手		▶路線再開
国際共同研究棟		▶着手	▶開所
アーカイブ施設	▶着手	▶開所	
毛萱仏浜地区海岸	着手済		(H30.3完了目標)
富岡川	▶着手		(H30.3完了目標)
県道広野小高線	▶着手		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
海岸防災林	着手済		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
富岡漁港	着手済		(H30.3完了目標)

問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX:024-961-3441

URL : www.tomioka-town.jp

